

(仮称)熊本市こども計画

～熊本市こども輝き未来プラン2025～

【骨子案】
(8/6)

熊本市



計画の全体構成案

第1章 基本的事項

- 1 策定趣旨
- 2 計画の位置づけ
- 3 計画期間
- 4 現状と課題

第2章 めざす姿・基本的考え方

- 5 めざす姿
- 6 こども施策の基本的考え方

第3章 こども施策

- 7 施策体系
- 8 ライフステージ別の主な施策

第4章 こども・子育て支援事業計画

- 9 こども・子育て支援事業計画

第5章 計画の推進

- 10 計画の推進

<別冊1> 熊本市こども計画 実行計画

- 1 重点事業
- 2 施策別事業

<別冊2> こども・子育て支援事業計画

- 1 人口推計
- 2 量の見込みと確保の内容

1. 策定趣旨

こどもの権利擁護や健やかな成長、結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援等の施策をはじめ、教育・雇用・医療施策等のうち、こどもや子育て家庭に関係する施策など、**こども施策を総合的に推進するための基本的な方針、重要事項等**を示す。

2. 計画の位置づけ

- こども基本法第10条2項に基づく市町村こども計画
- **こども施策に関する第8次総合計画の個別計画**
- こどもに関する各法律に位置づけられている現行3計画の次期計画と一体的に策定
「①子ども輝き未来プラン2020」「②子どもの未来応援アクションプラン」
「③子ども・子育て支援事業計画(第二期)」
※いずれも令和6年度まで
※現行3計画に加え、新たに子ども・若者育成支援推進法第9条に規定する子ども・若者計画も一体的に策定

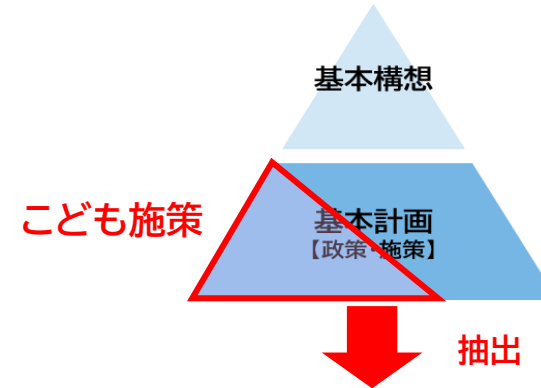
3. 計画期間

令和7年度(2025年度)から令和13年度(2031年度)

※第8次総合計画の中間見直しやこども大綱の見直しに合わせ、必要な見直しを行う。

※実施計画部分については、国のこどもまんなか実行計画の見直しに応じて、毎年見直しを行う。

第8次総合計画



こどもや若者などの声

■熊本市こども計画

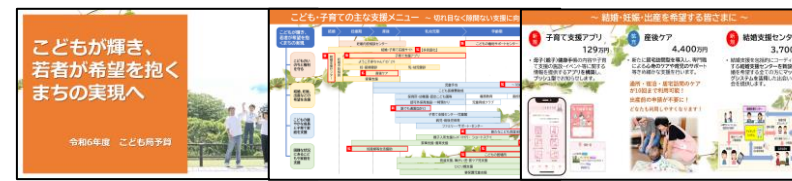
第8次総合計画のビジョン、施策体系、成果指標を基本としつつ、こども・若者などの当事者の意見、こども基本法・こども大綱・県こども計画の基本理念や基本方針等を勘案した内容を加え、当事者に対して**こども施策の方向性をより具体的にわかりやすく示した計画**とする。

反映

こども計画の
実施計画部分も兼ねる

1. 重点事項
2. 各ビジョンにおける主な取組
3. 実施計画

アクションプラン



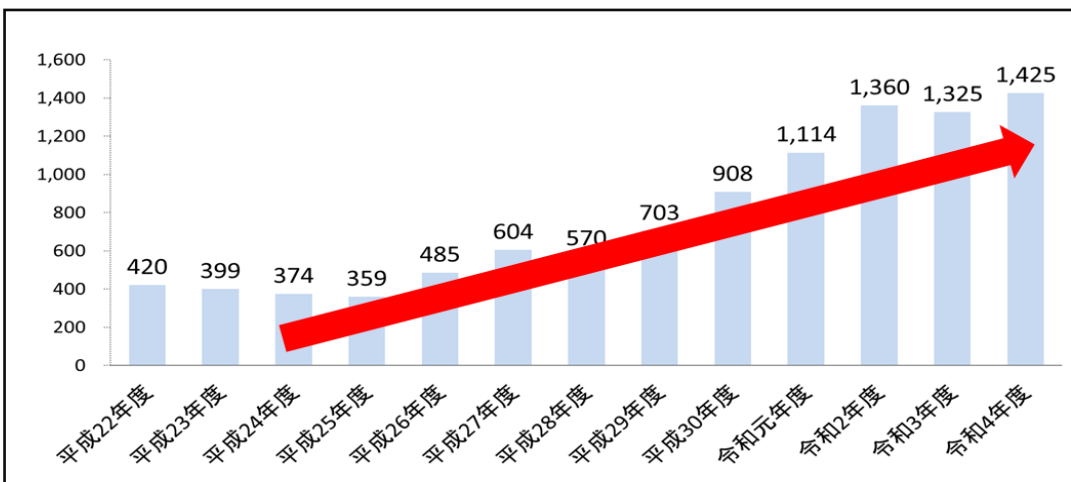
こども基本法

こども大綱

県こども計画

4. 現状と課題① 「こどものいのちと権利を守り、最善の利益を確保する必要がある」

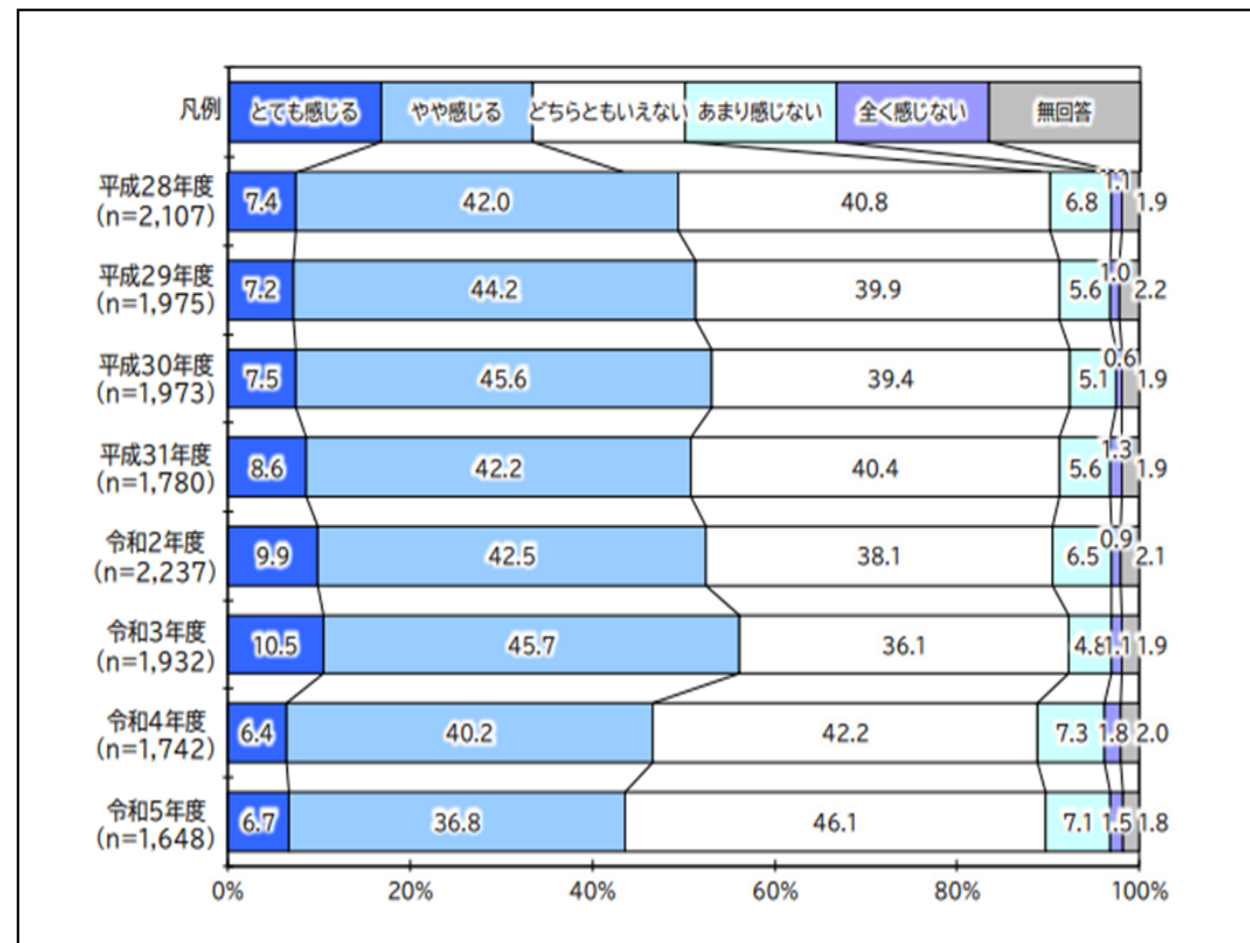
いじめ、児童虐待、こどもの権利侵害、貧困、ヤングケアラーなどといったこどもを取り巻く事案が深刻化、複雑化してきており、様々な事情により家庭での養育が困難なこどもの社会的養護の充実など、こどもの最善の利益を確保する取組を進める必要がある。併せて、こどもの権利やこどもが権利の主体であることについて、こども自身を含め社会全体に広く周知する必要がある。



児童虐待相談件数 令和4年度児童相談所での児童虐待相談対応件数の推移をもとに作成

- 命を考える機会が少ないようにも感じます。低学年から親子で命の尊さを考える性教育の講演などがあればいいと感じます。
- 学校の環境次第で若いうちに自ら命を絶つ子がいるので、いじめ対策を強化することも少子化対策に繋がるのではないかと考えます。
- 望まない妊娠や出産年齢が高齢化しており、中学生(早期)で性教育を男女ともに学び、正しい知識を身につけることが必要だと思う。
- 子どもからの意見について発言する機会も設けていただきたいと思います。
- これから若い人達の結婚等については、もっと若い世代の人達に意見を聞くべきだと思います。
- もっと若者の意見に耳を傾けて、今、何を一番欲しているか把握して実行していくかではないか。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート

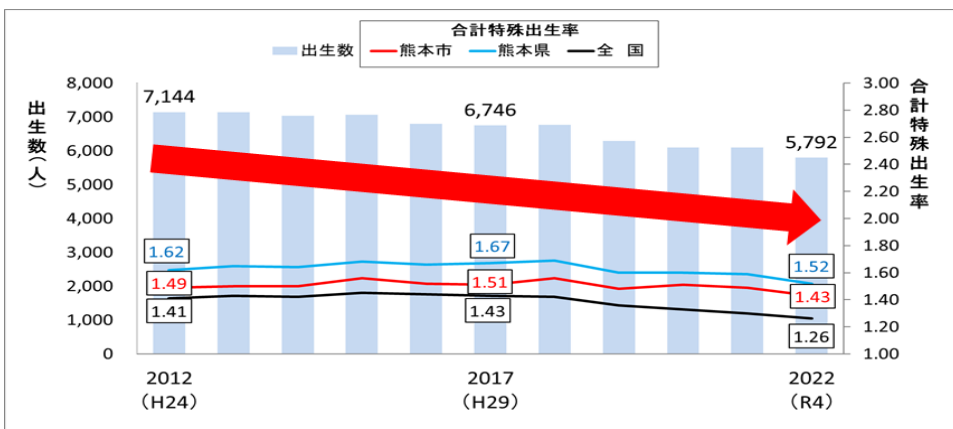


こどもの権利が守られていると感じる市民の割合

熊本市総合計画市民アンケート(令和5年度実施)

4. 現状と課題② 「ライフステージを通して、安心して出産・子育てができる環境整備が必要である」

結婚・出産に対する価値観の変化、経済的負担、子育て環境、雇用への不安などを背景として、未婚化、晩婚化など複雑化した要因により、少子化が進行しており、子育て世帯の経済的負担の軽減、仕事と子育ての両立支援など、安心して出産・子育てができる環境の整備を進める必要がある。



出生数と合計特殊出生率 令和4年(2022)人口動態統計月報年計

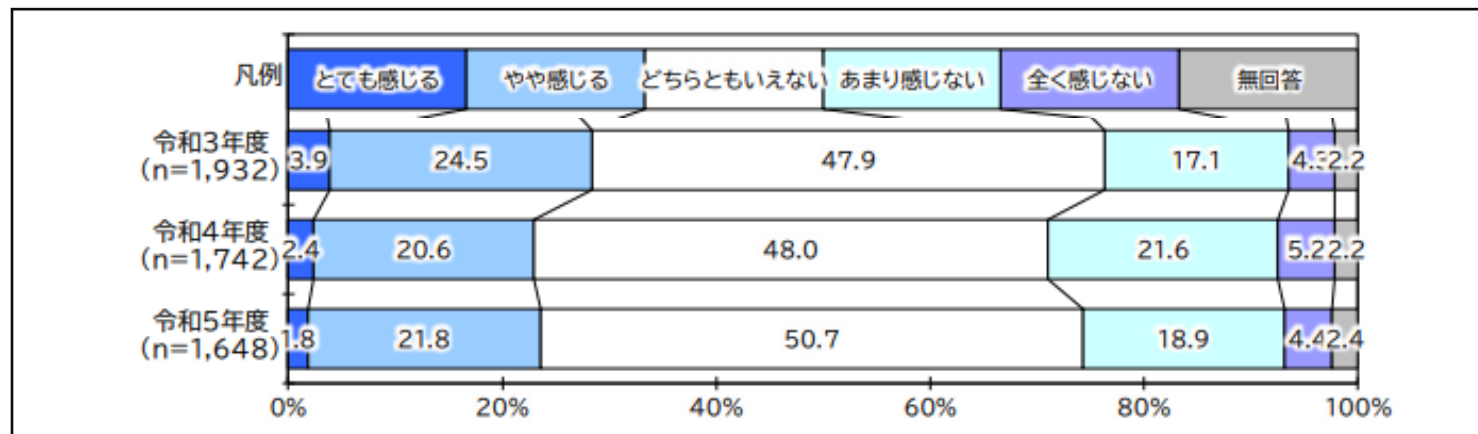
子の年代（）内は回答数	経済的負担の増加	心配事の増加（病気、いじめ、受験、非行など）	自分の自由な時間の減少	仕事を辞める・セーブせざるを得ないこと	こどもの送迎（園、学校、塾、習い事等）
0～2歳（487）	80.3%	33.1%	40.2%	29.0%	18.3%
3歳～就学前（394）	77.4%	49.7%	39.3%	27.9%	23.9%
小学生（1～2年生）（182）	74.2%	49.5%	37.4%	26.9%	26.9%
小学生（3～4年生）（154）	81.2%	51.9%	26.6%	24.7%	20.1%
小学生（5～6年生）（167）	77.8%	49.7%	32.9%	18.0%	26.9%
中学生（193）	80.3%	57.0%	20.7%	18.7%	25.9%
高等学校（190）	83.7%	54.2%	21.6%	18.4%	20.5%
専門学校・大学等高等教育（189）	81.5%	49.2%	30.7%	15.3%	17.5%
社会人（306）	83.3%	55.2%	18.6%	17.3%	12.7%
全体（2262）	80.0%	48.0%	31.4%	23.0%	20.7%

子育てにおいて大変だと思うこと（末子年代別）

少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

- ・ 周りにも不妊治療をしている方が多い。もっと支援内容を充実させれば熊本は良い産院も多いので、こどもが増えると思う
- ・ 子育てをしたいのに、経済的に職場復帰せざるを得ない家庭も多い。経済的な負担軽減を図り、子育てしやすい環境をつくってもらえたらありがたい。
- ・ 子どもが赤ちゃんの時から働いてみたかった。安心して預けられる所を知っていたら、働きながら子育てしていたかも…
- ・ 保育園より学童保育の方がお迎えの時間が早いため、就学する前の方が子育てしやすかった。
- ・ 妊娠したと伝えたら、管理職にどんな顔をされるか不安です。もっと職場が休みやすくなってほしいです。

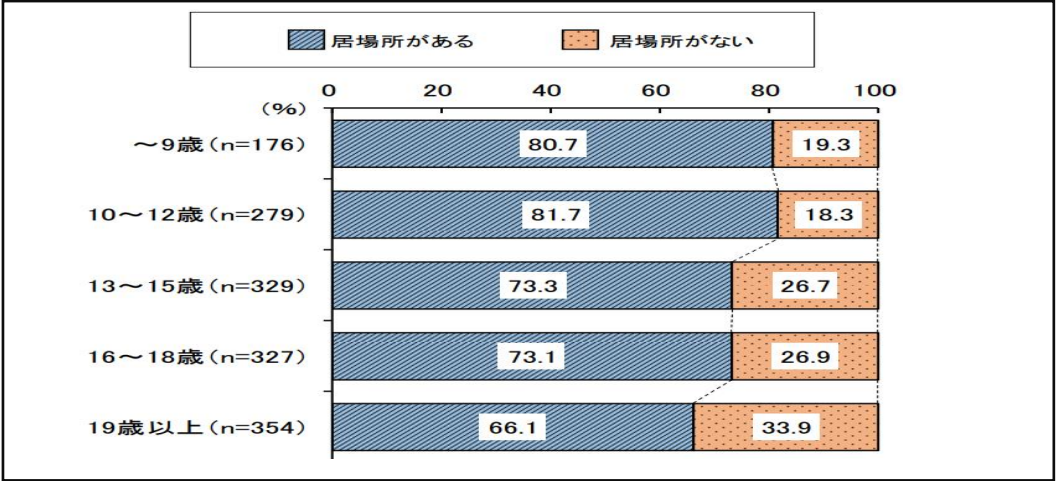
市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



仕事と子育ての両立ができていると感じる市民の割合 熊本市総合計画市民アンケート(令和5年度実施)

4. 現状と課題③ 「こどもが安全安心な環境の中で、様々な学びや体験ができる機会・居場所が必要である」

地域のつながりの希薄化、少子化の進展などにより、こども・若者が居場所を持つことが難しくなっており、家庭を基盤としつつ、地域や学校など様々な場所において、安全・安心な環境の中で多様な人と関わり、学びや体験機会を得ることができる居場所の充実が必要である。

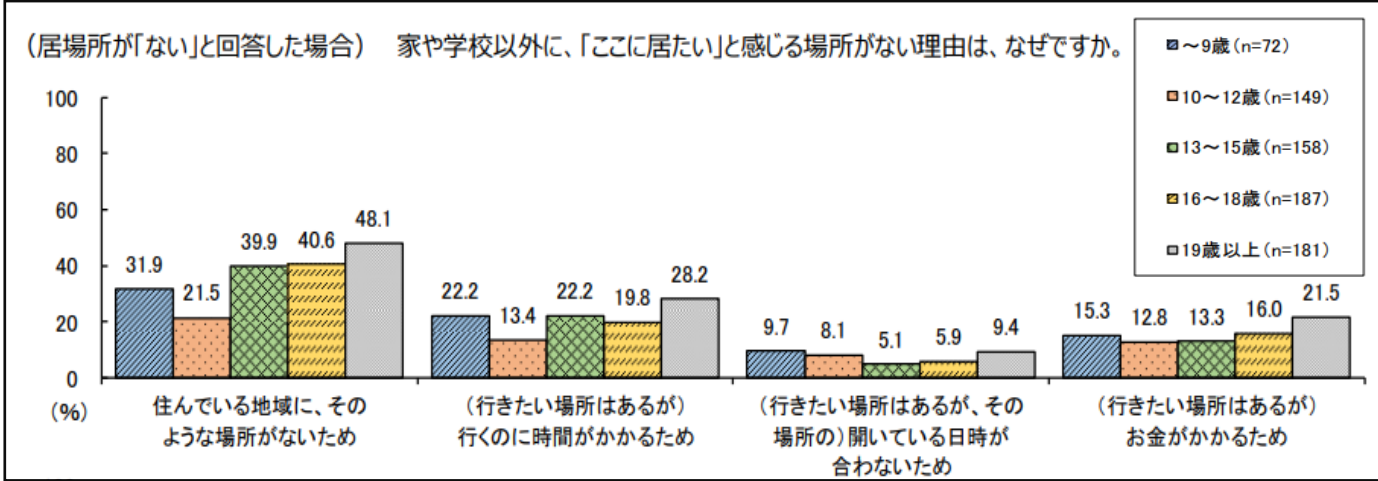


居場所のニーズがあるこども・若者の居場所の有無

こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書(内閣官房)

- 不登校の子が気軽に通えるフリースクールがあればいいなと思います。小学校になると「学校に行けない子」の居場所が極端に有りません。
- 学びたい子供達に借金させないように学ばせて下さい。お金の事で学べない社会にしないで下さい(奨学金は借金です)
- 近所の公園はボール遊びも自転車もダメ。まるで年配者のゲートボール専用。子供も私も使わないのに年2回の公園清掃には参加させられる。
- 夏休みに遊べるような水遊びスポット(駐車場完備)や室内遊びの公共施設をもっと充実させてほしい。
- 公民館等に自習できるような簡単でも良いので設備が整うと嬉しいです。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート



年齢別、居場所がない理由

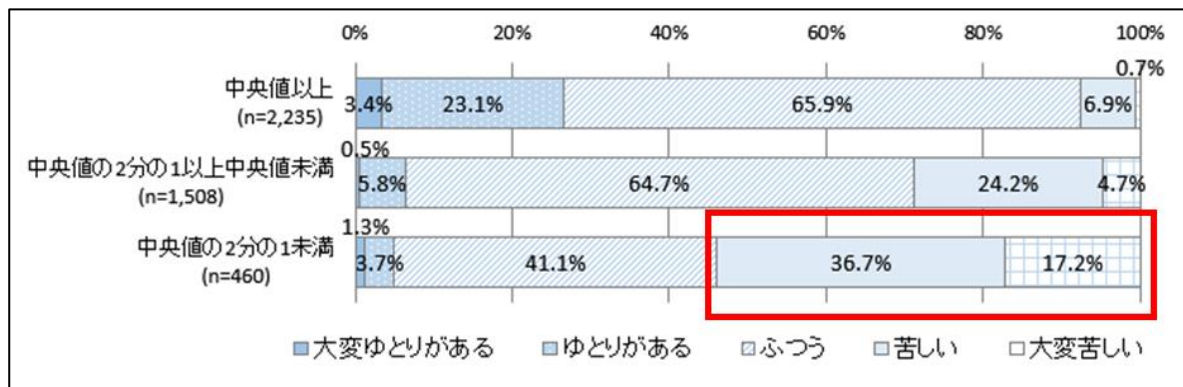
こどもの居場所づくりに関する調査研究報告書(内閣官房)

	n	いつでも行きたい時に 行ける場所	一人で過ごせたり、 何もせずのんびり できる場所	ありのままでいられ、 自分を否定され ない場所	好きなことをして自 由に過ごせる場所	自分の意見や希望 を受け入れてもらえ る場所	新しいことを学べ たり、やりたいこと にチャレンジできる場 所	悩みごとの相談に のってもらったり、一 緒に遊んでくれる大 人がいる場所	いろんな人と出会え る、友人と一緒に過 ごせる場所
全体	1183	58.8	68.5	30.9	62.6	18.5	32.8	13.9	29.9
15歳～19歳	157	58.0	63.1	36.9	70.7	26.1	33.8	13.4	43.3
20歳～24歳	164	66.5	70.7	39.0	64.6	23.8	32.3	21.3	36.6
25歳～29歳	185	60.5	70.3	27.0	62.7	18.4	27.6	14.1	35.7
30歳～34歳	287	56.4	67.6	24.7	60.3	10.8	30.0	11.1	21.6
35歳～39歳	390	56.9	69.5	31.3	60.3	19.0	37.2	13.1	25.1

家庭、学校、職場以外で行ってみたいと思う場所 熊本市こども・若者実態調査

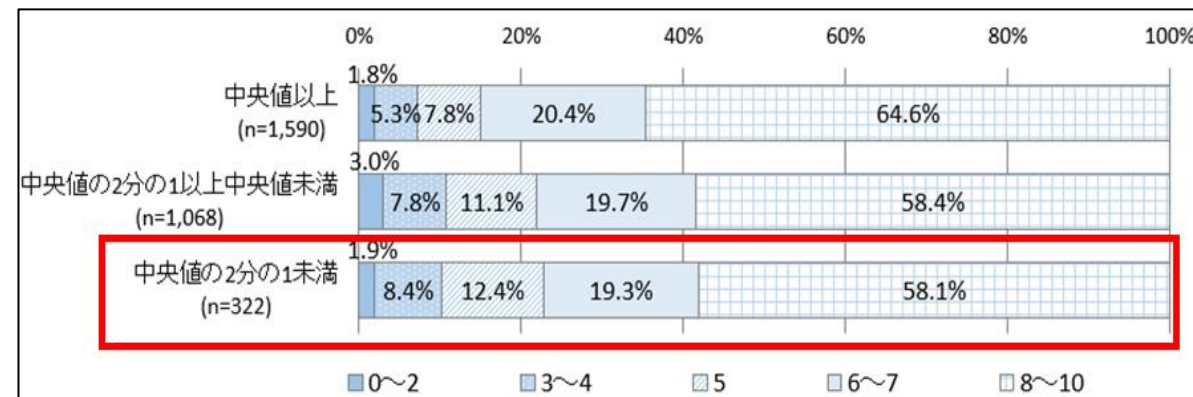
4. 現状と課題④ 「困難な状況にある子どもや家庭を誰一人取り残さず、きめ細やかに支援する必要がある」

貧困、障がい、医療的ケア、国籍など様々な理由により困難な状況にある子どもや家庭においては、誰一人取り残さないきめ細やかな支援を行う必要がある。



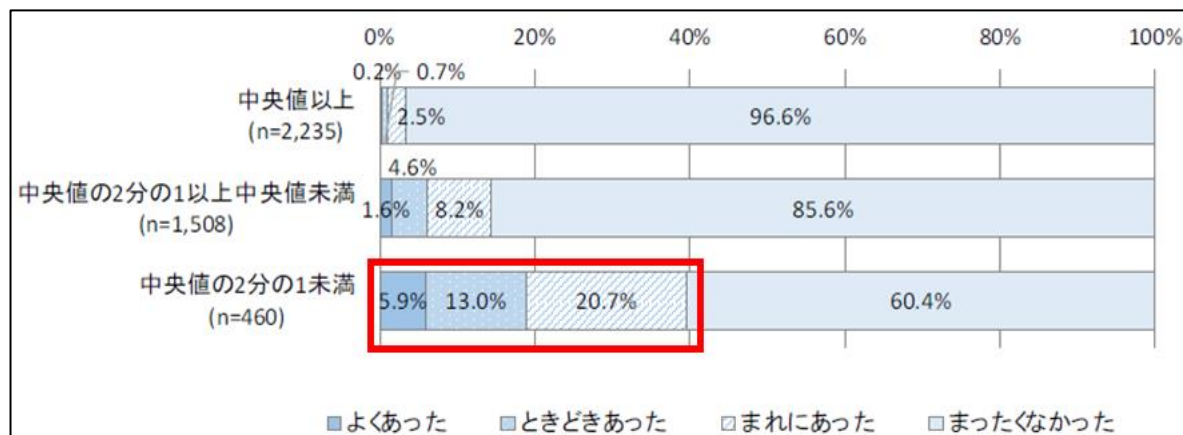
現在の暮らしの状況について

こどもの生活等実態調査



こどもの生活満足度について

こどもの生活等実態調査



経済的課題、経済的理由による困難な経験について

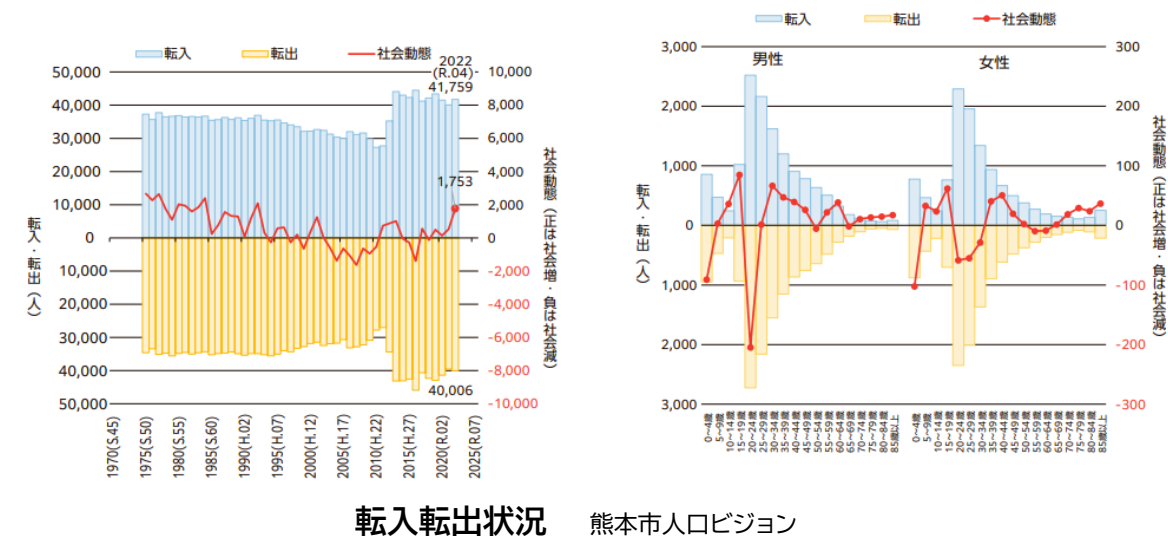
こどもの生活等実態調査

- ひとり親に対する手当の少なさ。年収上限の基準を上げて欲しい。ひとり親でも私立に入れやすくして欲しい。
- 貧困家庭で食べるものや教育環境に恵まれない子ども達への様々な支援の拡充をしていただきたいです。
- 地域社会に病気や障害を持つ親が活躍できるような場所や、障害児とその家族、きょうだい児も楽しめるような娯楽施設や案内があると孤立せずに育児ができると思う。
- 障害のある子供がいると働きに行けない。不安しかない。
- 障がいをもつ子を育てる親が、様々な行政サービスを、自ら調べなくても、区役所や行政側から教えてくださるとありがたいと思います。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート

4. 現状と課題⑤ 「若者の生活基盤の安定をはかり、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望を叶える必要がある」

若い世代の多くが仕事や金銭面での悩みを抱えており、就職等を理由に市外へ転出していく割合が高い。将来の見通しが持てないことは、未婚化や晩婚化、少子化の要因ともなっており、生活基盤の安定を図るとともに、結婚・就職の希望を叶えるための支援が必要である。



年代 () 内は回答数	(理想の) 相手にめぐりあわない	収入が安定していない	結婚資金が足りない	年齢
18～19歳 (47)	38.3%	27.7%	21.3%	23.4%
20～24歳 (162)	39.5%	32.7%	32.7%	14.2%
25～29歳 (127)	44.9%	31.5%	27.6%	2.4%
30～34歳 (74)	55.4%	21.6%	21.6%	12.2%
35～39歳 (67)	52.2%	19.4%	17.9%	20.9%
全体 (604)	46.4%	25.8%	24.2%	17.9%

結婚の障壁について
少子化対策に関する現状分析・アンケート調査

- 結婚に魅力を感じない若い世代が増えてきた様に思う。収入は上がらず、上がっても手取額が減り、税金ばかり徴収され子育てできないと判断する若者も多いと思う。
 - 全体的にお給料が上がることで全ての問題解決に繋がると思う。結婚し子どもを持つことに希望が持てるよう、若い人達の収入を上げて欲しい。
 - 若い人たちが魅力ある熊本市で無ければ駄目ですね。現状は適齢期になって県外へ出る人が多い様に思います。なぜ東京に人が集まるのか、福岡に集まるのか若い人がワクワクする様な街作りが必要と考えます。
 - お金ない事で結婚できるか、子供を持てるかが決まる時代になったと思う。もうすこし結婚、出産について若い人が希望をもてる制度や支援があると思う。
 - 今は、昔と違って 出会いが少ない様に思います もう少し、出会いの機会を作っあけて、結婚したいと思う若者を増やして欲しいと思います。

市民等の声 ドンドン語ろう！・児福審・アンケート

	n	勉強や進学のこと	就職や仕事のこと	家族のこと	友人のこと	恋人のこと	将来の生活のこと	お金のこと	健康や病気、障がいのこと	自分の性格のこと	自分の容姿のこと
全体	1183	15.6	51.1	23.9	5.0	9.7	56.3	61.0	26.2	21.2	16.9
15歳～19歳	157	66.9	28.7	11.5	15.3	12.1	42.0	36.3	11.5	29.3	21.7
20歳～24歳	164	23.8	65.2	9.8	7.9	21.3	59.8	62.2	20.7	25.6	27.4
25歳～29歳	185	4.9	58.4	17.3	3.2	13.5	61.6	69.2	18.9	22.2	16.8
30歳～34歳	287	5.6	52.6	27.5	2.4	6.6	59.2	64.5	30.3	20.9	15.7
35歳～39歳	390	4.1	49.7	35.4	2.3	4.4	55.9	64.1	34.9	15.9	11.5

現在、悩んでいることや困っていることについて
熊本市こども・若者の生活と意識に関するアンケート調査

5. めざす姿

すべてのこどもや若者が健やかに成長し、結婚・妊娠・出産の希望が叶い、子育てによる喜びを感じることができるまち。
また、こどもや若者をはじめとした多様な人々の笑顔があふれ、誰もが希望を抱いて暮らすことができるまち。
そのような、

「こどもが輝き、若者が希望を抱くまち」の実現を目指します！

こども・若者の姿

- 個性や多様性が尊重され、自分自身を大切にし、家庭の状況に左右されず幸せを感じながら生活できるこども・若者
- 様々な遊びや学び、体験を通じて、生き抜く力を身につけ、夢や希望に向かってチャレンジし続けることができるこども・若者
- 自らの意見を持ち、それを表明することができ、社会に積極的に参加し、貢献することができるこども・若者
- 働くこと、誰かと家族になること、親になることに夢や希望を持つことができる若者

子育て当事者の姿

- 社会全体から支えられ、自己肯定感を持ちながら幸せな状態でこどもと向き合うことができ、子育てに伴う喜びを実感することができる子育て当事者
- 希望するキャリアを諦めることなく、仕事と生活を調和させながら、社会で活躍することができる子育て当事者

6. こども施策の基本的考え方

- (1) こどもや若者を権利の主体として認識し、その命と権利を守りながら、将来にわたって最善の利益を図る。
- (2) 妊娠・出産からこどもが大人に成長するまで、ライフステージを通して、社会全体で子育て当事者を支える。
- (3) こどもや若者が安全安心な環境の中で様々な遊び、学び、体験や人とのつながりを得ることができる機会・居場所を提供する。
- (4) 貧困、ヤングケアラー、障がい、医療的ケア、外国籍、社会的養護など、困難な状況にあるこども・若者や子育て家庭を誰一人取り残さず、その特性や支援ニーズに応じて、きめ細かな支援を行う。
- (5) 若者の生活基盤の安定を図り、就労・結婚・妊娠・出産・子育ての希望実現に向けた支援を行うとともに、女性や障がい者、外国人など多様な人材が活躍できる環境の整備を行う。

7. 施策体系

第8次総合計画ビジョン1の施策体系、成果指標を基本としつつ、こども・若者などの当事者の意見、現行計画及び関連調査の検証・分析、こども基本法・こども大綱の基本理念や基本方針等を勘案して課題を整理し、取組の方向性を示す。

■施策と基本方針

施策1 すべてのこどもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援

- (1)こどものいのちと権利を守る取組
- (2)希望する結婚や仕事と子育ての両立支援
- (3)妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援
- (4)保育サービスや幼児教育などの充実
- (5)子育てにおける経済的な負担の軽減
- (6)地域主体の子育て支援

施策2 困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援

- (1)社会的な支援の必要性があるこどもや子育て家庭への支援
- (2)ひとり親家庭に対する自立支援の推進
- (3)こどもの貧困対策の推進

施策3 こどもを主体とした教育の推進

- (1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進
- (2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進
- (3)最適な教育環境の整備
- (4)多様な学びや体験、活躍できる機会づくり

施策4 まちを支える人材の確保・育成

- (1)多様な人材が活躍できる環境・体制の整備
- (2)人材の定着と移住の促進

施策5 こども・子育て視点での環境整備

- (1)こどもの成長や子育てに適した環境整備
- (2)こどもを犯罪、事故、災害等から守る環境整備

7. 施策体系

施策

基本方針と主な取組

1 すべてのこどもの健やかな成長と家庭の幸せへの支援	(1)こどものいのちと権利を守る取組 ・こどもの悩みへの相談受付 ・こどもの権利の広報・啓発 ・いのちを大切にする教育 ・こども等の意見反映	(2)希望する結婚や仕事と子育ての両立支援 ・結婚希望者への出会い支援 ・仕事と子育ての両立支援	(3)妊娠・出産から子育てまで切れ目のない支援 ・妊娠や不妊などの相談支援 ・母子保健相談・指導	(4)保育サービスや幼児教育などの充実 ・待機児童解消、保留児童対策 ・保育士の確保と処遇改善 ・保育サービスの充実 ・児童育成クラブの充実	(5)子育てにおける経済的な負担の軽減 ・児童手当やこども医療費助成 ・空き家リフォーム補助 ・ゴミ袋配付	(6)地域主体の子育て支援 ・子育て支援拠点の整備 ・子育て支援団体の活動支援 ・地域との連携協力
2 困難な状況にあるこどもや子育て家庭への支援	(1)社会的な支援の必要性があるこどもや子育て家庭への支援 ・児童虐待の発生予防 ・社会的養護 ・障がい児の相談、療育など ・孤独・孤立防止		(2)ひとり親家庭に対する自立支援の推進 ・ひとり親家庭への子育て・生活支援・経済的支援 ・関係機関と連携した自立支援		(3)こどもの貧困対策の推進 ・学習機会の充実 ・相談体制の整備 ・地域や関係機関との連携強化	
3 こどもを主体とした教育の推進	(1)主体的に考え行動する力を育む教育の推進 ・学力向上、学力定着 ・運動・文化部活動 ・交換留学	(2)こども一人ひとりを尊重した教育の推進 ・いじめ・不登校対策 ・特別支援教育 ・外国人児童生徒等の教育支援		(3)最適な教育環境の整備 ・学校、家庭、地域の連携 ・教職員の働き方改革 ・学校のバリアフリー化、デジタル化		(4)多様な学びや体験、活躍できる機会づくり ・姉妹都市、交流都市との相互交流 ・農業体験、多世代交流 ・環境教育、文化教育 ・障がいや性的マイノリティーなどへの理解促進
4 まちを支える人材の確保・育成	(1)多様な人材が活躍できる環境・体制の整備 ・女性や高齢者、障がい者、外国人など多様な人が活躍できる労働環境の整備支援 ・人材の育成、マッチング ・在住外国人の支援、異文化の理解促進			(2)人材の定着と移住の促進 ・若者の地元定着、UIターン等の人材確保 ・就労支援 ・移住促進支援		
5 こども・子育て視点での環境整備	(1)こどもの成長や子育てに適した環境整備 ・公園や遊び場の整備 ・公共交通の利便性向上、バリアフリー化 ・地下水保全、緑化の推進 ・こども・子育て向けイベントの開催			(2)こどもを犯罪、事故、災害等から守る環境整備 ・地域防犯、非行少年の再犯防止 ・防災教育 ・交通安全指導 ・歩道や交差点改良 ・医療提供体制の確保		

8. ライフステージ別の主な施策

	こども・若者視点	子育て・孫育て当事者視点
1 妊娠・出産	- -	出産に伴う経済的負担の軽減をはかるとともに、社会的に孤立することなく、安心して妊娠・出産を迎え、産後も適切なケアを受けることができるよう支援する。 ・妊娠・不妊相談、産後ケア、家事支援 ・出産費用等の負担軽減 など
2 乳幼児期 (～就学前)	親をはじめとする周囲の人との愛着形成を図り、他者との関わりや基本的な生きる力を身につけることができる環境を整える。 ・質の高い保育・幼児教育の提供 ・遊び場の整備 など	子育てに伴う経済的負担の軽減をはかるとともに、保育サービスの充実や育児相談等による不安の解消、交流機会の提供等に取り組む。 ・保育・一時預かり ・育児相談、乳幼児健診 ・児童手当、医療費助成 など
3 学童期 (小学生)	安全・安心が確保された場所で、様々な遊びや学び、体験を通じて生き抜く力を身につけ、自己肯定感を高めることができる環境を整える。 ・質の高い教育の提供 ・居場所づくり、意見表明 ・いじめ防止、心のケア など	子育てに伴う経済的負担の軽減や発達、就学、いじめ、不登校など教育に関する相談に応じるとともに、こどもが安心して過ごせる放課後の居場所づくりに取り組む。 ・教育相談 ・児童育成クラブ ・児童手当、医療費助成 など
4 思春期 (中学生～概ね18歳)	安全・安心が確保された場所で、様々な学びや体験を通じて自己肯定感を高めることができ、成育環境などを理由に自らの進路の選択が制約されないよう支援する。 ・質の高い教育の提供 ・職場体験・インターンシップ ・居場所づくり、意見表明、いじめ防止、心のケア など	子育てや進学に伴う経済的負担の軽減や学習、進路、いじめ、不登校など教育に関する相談に応じる。 ・高校等の授業料支援 ・児童手当、医療費助成 など
5 青年期 (概ね18歳～概ね30歳未満 ※40歳未満含む場合あり)	自分自身を理解し受け入れ、職業や進学、結婚などのライフイベントにかかる選択を行うことができ、その決定が尊重されるよう支援する。 ・高等教育費の負担軽減制度の周知 ・就労支援 ・結婚支援、ライフデザイン など	大学等への進学に伴う経済的負担の軽減を図る。 ・高等教育費の負担軽減制度の周知 など
6 ライフステージ全体	社会全体でこどもや若者を権利の主体として認識し、活躍できる機会づくりや切れ目のない保健・医療・福祉の提供、貧困対策や社会的擁護の推進を図る。 ・こどもの権利擁護 ・障がい児支援、医療的ケア児等支援 ・児童虐待防止、社会的擁護、自殺対策、防犯対策 など	子育てや教育に関する心身や経済的負担の軽減をはかり、自己肯定感とゆとりをもってこどもと向き合えるように支援するとともに、共働き・共育てを推進する。 ・経済的負担の軽減 ・相談体制の整備 ・家庭と仕事の両立支援

9. こども・子育て支援事業計画

(1) こども・子育て支援事業計画とは

- 子ども・子育て支援法に基づく制度により、幼児教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充や質の向上を図る
 - ① 幼稚園や保育所等の教育・保育給付
 - ② 地域子育て拠点事業(子育て支援センター等)や一時預かり事業、放課後児童クラブ等、子ども・子育て支援法で定められた17の地域子育て支援事業

(2) 提供区域の設定

- 行政区を基本に区域を設定。対象者が少ないなど行政区での区域設定が合理的でない場合は市全域を区域に設定
- 教育・保育については、より細かく整備等が図れるよう27の生活圈域を区域として設定

(3) 量の見込み・確保の内容の設定

- 国から示された「市町村子ども・子育て支援事業計画における『量の見込み』の算出等のための手引き」等を基本として、市民アンケートの結果や人口の推計等をもとに各事業の量を見込み、確保の内容や方策を設定
- ※こども・子育て支援法に定める5年間分を設定

(4) 対象事業

教育・保育		提供区域
1	1号認定区分(3～5歳 幼児教育のみ)	高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画における「日常生活圏域」を参考として定める区域(27圏域)を統合して設定する8区域
	2号認定区分(3～5歳 保育の必要性あり)	
	3号認定区分(0～2歳 保育の必要性あり)	
地域子ども・子育て支援事業		提供区域
2	一時預かり事業 (1) 在園児対象型	27圏域
	一時預かり事業 (2) 在園児対象型以外	27圏域
3	時間外保育事業	27圏域
4	利用者支援事業 (1)基本型・特定型	行政区
	利用者支援事業 (2)母子保健型	行政区
5	放課後児童健全育成事業(児童育成クラブ)	市全域
6	子育て短期支援事業(ショートステイ)	市全域
7	乳児家庭全戸訪問事業(こんにちは赤ちゃん事業)	行政区
8	(1)養育支援訪問事業	行政区
	(2)要保護児童等に対する支援に資する事業	
9	地域子育て支援拠点事業(子育て支援センター)	行政区
10	病児・病後児保育事業	市全域
11	子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター)	市全域
12	妊婦健康診査	市全域
13	実費徴収に係る補足給付を行う事業	—
14	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	—
15	子育て世帯訪問支援事業	市全域
16	児童育成支援拠点事業	市全域
17	親子関係形成支援事業	市全域

(5) 事業の実施・見直し

- 具体的な各事業の量の見込み及び確保の内容については、熊本市こども計画の別冊としてまとめ、法定の5年を1期として実施・見直し。ただし、実績値との乖離が大きい場合は適宜見直し

10. 計画の推進

■計画推進の考え方

- こども・若者、子育て当事者に対して、対象者に応じた効果的な手段や時期を捉えて、必要とされる情報を提供していく。
- こどもや若者、子育て当事者、関係者の視点を尊重し、あらゆる声に耳を傾け、対話しながら市民と共に推進する。
- 国や県、連携中枢都市圏自治体、民間企業・団体等との連携を重視し、社会全体で子育て、結婚・妊娠・出産・子育てを応援する機運醸成を図りながら推進する。
- 計画が効果的に機能しているかを測る「成果指標」を全体及び施策ごとに設定し、具体的な取組の進捗を測る「検証指標」を基本方針ごとに設定する。
- 本市の子育て環境に関する市民アンケートやヒアリング等の結果も踏まえながら、庁内関係課と計画の進捗状況についてとりまとめ、児童福祉専門分科会へ意見聴取し、毎年度、事業評価する。
- 実行計画については、市「第8次総合計画アクションプラン」、国「こどもまんなか実行計画」、県「こどもまんなか熊本・実現計画」の見直しに応じて、毎年見直しを行う。

策定スケジュール

	令和6年												令和7年			
	関連調査			現行計画検証・ 関連調査結果分析			骨子			素案			案			
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	4月
議会			●策定方針			●検証結果・調査結果報告			●骨子			●素案			●案	
政策会議								●骨子			●素案					
児童福祉専門部会			●策定方針		●検証結果・調査結果			●骨子		●素案			●案		●完成報告	
こども・若者、子育て当事者の意見聴取	●ドンドン語ろう			●ドンドン語ろう		●ドンドン語ろう	※ドンドン語ろう									
										●イベント開催		●パブコメ				
国の動向					●策定ガイドライン											
県の動向（県こども計画）					●計画骨子・素案検討			●議会報告	●計画案の作成				●議会報告	●計画公表		